

平成24年第2回定例会（9月議会）

予算特別委員会農林水産分科会
付託議案関係資料

平成24年9月14日

農 林 水 産 部

目 次

1	(新) 離職者の農業参入支援事業 [農林政策課]	1
2	(新) 農業法人等の離職者雇用促進事業 [農林政策課]	2
3	(新) 企業等の農業参入支援事業 [農林政策課]	3
4	(新) 農林漁業の6次産業化拠点施設整備事業 [農林政策課]	4
5	(新) 産地拡大拠点整備支援事業 [農林政策課]	5
6	(新) 企業等の農業参入サポート事業 [農林政策課]	6
7	(新) カドミウム超低吸収水稻品種の開発 [農林政策課]	8
8	(拡) 青果物・花き価格安定対策事業 [農業経済課]	10
9	(拡) 漁港施設災害復旧事業 (公共災及び災害関連) [水産漁港課]	12
10	(新) 木の国あきた拠点施設整備事業 [林業木材産業課]	13

1 離職者の農業参入支援事業（新規） （雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業）

農林政策課

離職者が就農する際の負担軽減を図るため、就農に必要な施設機械等の整備に対し助成するとともに、経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金を支給する。

1 事業内容

(1) 農業生産施設等整備への助成

ア 補助対象

- ・ 稲作以外の戦略作目の生産・出荷に必要な施設機械等
- ・ 自家生産物の加工に必要な施設機械等
- ・ 暗渠や作業道等の簡易な生産条件整備

イ 補助率：1/2以内

ウ 補助件数：10件

エ 要件

- ・ 事業主都合により離職した者が、具体的な経営計画に基づき、専ら農業に従事し自立経営を目指すものであること。
- ・ 認定農業者の所得目標の概ね5割以上を目指すものであること。

(2) 農業参入給付金の支給

ア 支給額：年間150万円/人（2年間）

イ 支給者数：10人

ウ 要件

- ・ (1)の農業生産施設等整備と併せて行うものであること。
- ・ 青年就農給付金（国事業）の対象にならないこと。

2 事業主体

事業主都合離職者

3 予算額

30,000千円（一般財源）

（負担金補助及び交付金 30,000千円）

4 事業年度

平成24～26年度（ただし申請期間は25年度まで）

（参考）青年就農給付金（経営開始型）の概要

自ら独立して農業を開始する者に、経営が安定するまでの間、給付金を支給する。

○給付額：150万円/年（最長5年間）

○主な要件

- ・ 原則として45歳未満で、自ら独立・自営就農する者
（農家子弟の者でも、親とは別の経営をする場合や親の経営から部門を独立させる場合は給付可）
- ・ 就農する市町村の「人・農地プラン」に位置付けられている者

2 農業法人等の離職者雇用促進事業（新規） （雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業）

農林政策課

離職者の雇用促進を図るため、農業法人等が事業主都合離職者を雇用する経費に対し助成する。

1 事業内容

(1) 補助額：年間120万円／人（2年間）

(2) 雇用者数：5人

(3) 要件

ア 事業主都合離職者を正規雇用し、農業に常時従事させるものであること。

イ 農の雇用事業(国事業)など他の雇用助成制度の対象にならないこと。

2 事業主体

農業法人等

3 予算額

3,000千円（一般財源）

（負担金補助及び交付金 3,000千円）

4 事業年度

平成24～26年度（ただし申請期間は25年度まで）

（参考）農の雇用事業（国事業）の概要

農業法人等が就農希望者を雇用して就農に必要な技術・経営ノウハウなどの実践研修を実施する場合に、研修に要する経費に対して支援する。

○支援額：120万円／年（最長2年間）

○農業法人等に関する主な要件

- ・概ね年間を通じて農業を営む事業体であること。
- ・正社員として雇用すること。（事業主都合以外の離職者の雇用も可）

○雇用就農者に関する主な要件

- ・原則として45歳未満の者であること。

3 企業等の農業参入支援事業（新規） （雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業）

農林政策課

企業の農業参入と雇用の維持・創出を図るため、県内企業等が農業に参入する際に必要な施設機械等の整備や離職者を雇用する経費に対し助成する。

1 事業内容

(1) 農業生産施設等整備への助成

ア 補助対象

- ・ 稲作以外の戦略作目の生産・出荷に必要な施設機械等
- ・ 自社生産物の加工に必要な施設機械等
- ・ 暗渠や作業道等の簡易な生産条件整備

イ 補助率：1/2以内

ウ 補助件数：4件

エ 要件

- ・ 雇用の維持・創出を図るものであること。
- ・ 農業生産活動等を常時行うものであること。
- ・ 既に農業に参入している企業等にあっては、雇用の拡大を図ること。

(2) 雇用創出への助成

ア 補助額：年間120万円/人（2年間）

イ 雇用者数：14人

ウ 要件

- ・ (1)の農業生産施設等整備と併せ行うものであること。
- ・ 事業主都合離職者を正規雇用すること。
- ・ 原則として、雇用者との間で過去に雇用契約が無いこと。
- ・ 就業可能年限が概ね5年以上あること。
- ・ 正規雇用奨励事業など他の雇用助成制度の対象にならないこと。

注) 正規雇用とは、1週間の就業時間が概ね30時間以上の常用雇用で、雇用期間の定めのないことをいう。

2 事業主体

県内に拠点のある企業等（既に農業に参入している場合を含む）

3 予算額

130,960千円（一般財源）

（負担金補助及び交付金 130,960千円）

4 事業年度

平成24～26年度（ただし申請期間は25年度まで）

4 農林漁業の6次産業化拠点施設整備事業（新規） （雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業）

農林政策課

農業所得の向上と雇用の創出を図るため、民間事業者と農業者が連携して農業の6次産業化に取り組む際の拠点施設整備に対し助成する。

1 事業内容

(1) 事業タイプ

ア 新規事業展開型

地域農林水産物を活用した加工事業やサービス事業を新規に展開。

- ・ 標準事業費：4億円

イ 既存事業発展型

直売所等の既存事業を核として、加工事業やサービス事業を拡大。

- ・ 標準事業費：1億円

(2) 補助対象

ア 直売施設、加工施設、食材供給施設及びそれらの複合施設等、農業生産施設機械等（ハウス団地、体験・展示農園等）、その他特に必要と認める施設機械等

イ 上記に係る実施設計費等

(3) 補助率

1／2以内（上限 2.5億円）

(4) 要件

ア 総事業費1億円当たり3人以上を常用雇用すること。

イ 次の目標の達成が確実であると認められること。

事業タイプ	対象施設の販売額	農業生産の増加額※
新規事業展開型	概ね1.5億円以上	概ね5千万円以上
既存事業発展型	概ね1千万円以上の増	概ね2百万円以上

※農業生産の増加額：生産拡大や付加価値向上による農家の販売増加額

2 事業主体

民間事業者と農業者組織の連携体（出資法人・出資組合・任意組織）及びその構成員、市町村、JA等

3 予算額

212,500千円（一般財源）

（負担金補助及び交付金 212,500千円）

4 事業年度

平成24～26年度（ただし申請期間は25年度まで）

5 産地拡大拠点整備支援事業（新規） （雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業）

農林政策課

雇用の創出と離職者の就農促進を図るため、産地拡大に資する拠点施設の整備に対し助成する。

1 事業内容

(1) 補助対象：園芸作物の種苗供給施設等

(2) 補助率：1／2以内

(3) 要件

ア 離職者の雇用を創出するものであること。

イ 生産する種苗は離職者の就農促進に資するものであること。

2 事業主体

農業団体等

3 予算額

3,250千円（一般財源）

（負担金補助及び交付金 3,250千円）

4 事業年度

平成24～26年度（ただし申請期間は25年度まで）

6 企業等の農業参入サポート事業（新規） （雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業）

農林政策課

農業での雇用の維持・創出を図るため、農業参入に関心のある企業等を対象にセミナーを開催するほか、離職者及び企業の農業参入に関する個別相談活動を行う。

1 事業内容

- (1) 対 象 : 農業参入に関心のある企業等
- (2) 内 容 : 企業の農業参入事例、農業関係諸制度の概要、農業参入支援制度等
- (3) 時 期 : 10月下旬
- (4) 場 所 : 秋田市内

2 事業主体 県

3 予算額

290千円（一般財源）

報償費	80千円
旅費	78千円
需用費	86千円
使用料及び賃借料	46千円

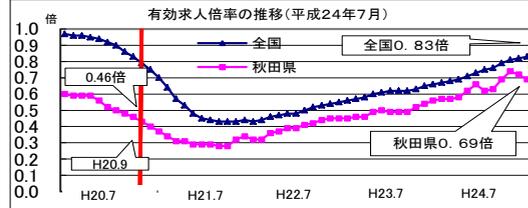
4 事業年度 平成24年度

雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業(H24)

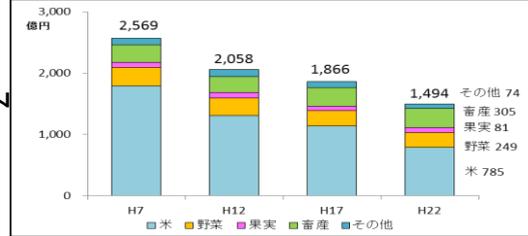
地域の雇用の維持・創出と農業生産の拡大による農業所得の向上や農村の活性化を図るため、企業や離職者の農業への参入、異業種との連携による農業の6次産業化への取組を支援。

【現状と課題】

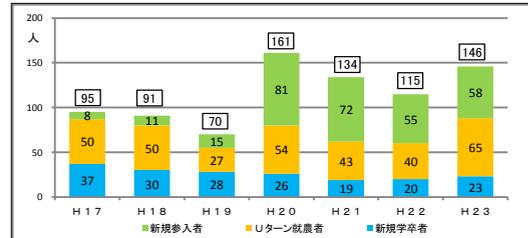
○有効求人倍率は全国でも低位。製造業の拠点再編等により、秋以降に大量の雇用調整が予定。



○農業産出額が減少傾向。米の目減り分をカバーする野菜等の生産拡大が課題。



○新規就農者は年間100~150人程度に止まっており、確保数は不十分。



○1次産業と2次・3次産業の連携強化が不足。付加価値の向上が必要。



【対応方向】

雇用の維持・創出

農業生産・農業所得の拡大

農村の活性化

戦略作目に取り組む人材の確保

戦略作目の生産拡大

6次産業化の推進

【事業内容】

<380,000千円>

事業1 離職者の農業参入支援事業

<30,000千円>

農業参入に必要な施設機械等の整備に助成するとともに、給付金を支給

- ① 離職者の就農に必要な施設等の整備 <22,500千円>
・稲作以外の戦略作目の生産・出荷施設機械、自家生産物の加工施設機械など 【補助率：1/2】
- ② 農業参入給付金の支給(2年間) <7,500千円>
・青年就農給付金(国)の対象とならない離職就農者 【年150万円/人】

事業2 農業法人等の離職者雇用促進事業

<3,000千円>

農業法人等における離職者の雇用を支援

- ① 離職者雇用への助成(2年間)
・農の雇用事業(国)の対象とならない離職就農者 【年120万円/人】

事業3 企業等の農業参入支援事業

<130,960千円>

農業参入に必要な施設機械の整備に助成するとともに、離職者の雇用に対して支援

- ① 農業生産施設等整備への助成 <122,560千円>
・稲作以外の戦略作目の生産・出荷施設機械
自社生産物の加工施設機械など 【補助率：1/2】
- ② 雇用創出への助成(2年間) <8,400千円>
・正社員として雇用 【年120万円/人】

事業6 企業等の農業参入サポート事業

<290千円>

- ① 企業向け農業参入セミナー
・農業に関心のある企業を対象に基礎的な研修を実施



事業4 農林漁業の6次産業化拠点施設整備事業

<212,500千円>

民間事業者と農業者が連携し、農業の6次産業化に取り組むための拠点施設の整備を支援

- ① 事業内容 <210,000千円>
ア 新規事業展開型
・地域農林水産物を活用した加工事業やサービス事業の新規開始
イ 既存事業発展型 <2,500千円>
・直売所等の既存事業を核として、加工事業やサービス事業の拡大
- ② 助成内容
・直売施設、加工施設、食材供給施設及びそれらの複合施設など 【補助率：1/2】



加工部門



直売部門



レストラン部門

事業5 産地拡大拠点整備支援事業

<3,250千円>

園芸産地拡大に資する拠点施設の整備に対して支援

- ① 産地拡大拠点整備(JA)
・農業団体が離職者を雇用し、園芸産地の拡大を図るために必要な施設等を整備
園芸作物の種苗供給施設等 【補助率：1/2】

7 カドミウム超低吸収水稻品種の開発（新規） （研究・活動費のうち県単政策研究課題「第3期次世代銘柄米の開発」）

農林政策課

国（（独）農業環境技術研究所）が育成したカドミウム超低吸収遺伝子を持つコシヒカリを活用し、カドミウムの吸収率が極めて低い「あきたこまち」及び本県オリジナル水稻品種の開発を、国との共同研究により進める。

1 研究内容

- | | | |
|-----------------------------|---|--------------|
| (1) 水稻多収良食味品種の開発 | } | 当初予算分 |
| (2) あきたこまち高度耐病性マルチラインの開発 | | |
| (3) カドミウム超低吸収水稻品種の開発 | | 9月補正分 |

ア 研究の概要

土壌中のカドミウムの根からの吸収を抑制する遺伝子を持つ個体を、DNAマーカーで確認しながら選抜し、「あきたこまち」等と交配することで、カドミウム超低吸収「あきたこまち」及び本県オリジナル水稻品種を効率的に開発する。

イ 今年度の実施内容

- ① 国が育成したカドミウム超低吸収コシヒカリと「あきたこまち」の交配により第2世代（F2）の種子を確保するとともに、個体毎にDNAマーカーにより、カドミウム超低吸収遺伝子を取り込まれているか確認し、選抜。
- ② 選抜された個体について、石垣島（沖縄県農業研究センター石垣支所水稻圃場）で「あきたこまち」を戻し交配しながら、世代促進。
- ③ 現在、育成途中の有望な系統についても、同様の手法でカドミウム超低吸収遺伝子を付与。

2 研究主体 県

【カドミウム超低吸収コシヒカリの概略】

- ・ コシヒカリの種子にイオンビームを照射し、遺伝子の突然変異を起こした種子から、カドミウム濃度が極めて低い個体を選抜する手法で開発。
- ・ 玄米カドミウム濃度は、従来品種の約 1/50、0.05ppm 以下と極めて低く、食味や収量性等はコシヒカリと同等。

3 予算額

2,345千円（一般財源）

〔	需用費	500千円
	旅費	815千円
	委託料・使用料	148千円
	備品購入費	882千円
〕		

4 研究期間

平成24～28年度

8 青果物・花き価格安定対策事業（拡充）

農業経済課

青果物や花きの生産振興を図り、消費者への安定的な供給に資するため、国・県・生産者等の負担金を財源とする交付準備金を造成し、価格が一定水準以下に下落した場合に、生産者に価格差補給金の交付を行う。

1 事業内容

平成24年度交付準備金造成額及び平成23年度交付準備金取崩額の確定に伴い、必要額について補正を行う。

(1) 特定野菜価格安定事業費補助金（国庫）

ア 対象品目 7品目

（アスパラガス、えだまめ、すいか、生しいたけ、やまのいも、かぼちゃ、さやいんげん）

イ 対象産地 21産地

ウ 県予算必要額及び補正額

①24年度交付準備金造成額（県分）	210,065千円
②23年度交付準備金残額（県分）	202,897千円
③24年度県予算必要額	①－②＝ 7,168千円
④補正額	③－13,274千円（当初予算）＝ <u>△6,106千円</u>

(2) 秋田県園芸作物価格補償事業費補助金（県単）

ア 対象品目 28品目

（ネギ、ミニトマト、きゅうり、メロン、キャベツほか）

イ 対象産地 県内全域

ウ 県予算必要額及び補正額

①24年度交付準備金造成額（県分）	107,918千円
②23年度交付準備金残額（県分）	89,986千円
③24年度県予算必要額	①－②＝ 17,932千円
④補正額	③－9,913千円（当初予算）＝ <u>8,019千円</u>

2 事業主体

社団法人 秋田県青果物価格安定基金協会

3 補正予算額

1,913千円（(1)＋(2)）

（負担金補助及び交付金 1,913千円）

4 事業年度

平成24年度

【参考】

野菜価格安定補償事業一覧

事業名 項目	国庫事業		県単事業
	指定野菜価格安定対策事業	特定野菜供給産地育成価格差補給事業	秋田県園芸作物価格補償事業
事業実施主体	(独)農畜産業振興機構	(社)秋田県青果物	価格安定基金協会
対象野菜	指定野菜： 消費量が相対的に多いか、又は多くなることが見込まれる主要な野菜 全国 14品目 秋田県の対象4品目 きゅうり、トマト、ねぎ、ほうれんそう	特定野菜： 指定野菜以外の野菜で国民消費生活上及び地域農業振興上重要な指定野菜に準ずる野菜 全国 34品目 秋田県の対象7品目 アスパラガス、えだまめ、すいか、やまのいも、生しいたけ、さやいんげん、かぼちゃ	一般野菜： 県農業の振興上必要と選定された野菜及び花き 秋田県 28品目 トマト、ミニトマト、きゅうり、ほうれんそう、ネギ、にんじん、だいこん、ばれいしょ、ピーマン、はくさい、キャベツ、アスパラガス、えだまめ、さやいんげん、さやえんどう、そらまめ、メロン、チンゲンサイ、かぼちゃ、スイートコーン、米なす、うど、ししとう、みょうが 輪菊、小菊、トルコギキョウ、りんどう
県内対象産地	16産地	21産地	県全域
平均価格 A	野菜の種類・出荷期間・地域区分ごとに、過去6カ年の市場価格の平均を基に算出		品目・出荷期間・対象市場毎に全農を通じて出荷販売した県産品の過去5カ年(中庸3カ年)の市場価格の加重平均値
保証基準額 B	$A \times 0.9$	$A \times 0.8$	$A \times 0.9$
最低基準額 C	$A \times 0.6$ 、特例申込有	$A \times 0.55$ 、特例申込有	$A \times 0.6$
補給金交付単価 (農家への支払単価)	$(B - \text{旬別平均販売価格}) \times 0.9$ ※旬別平均販売価格の下限はC	$(B - \text{旬別平均販売価格}) \times 0.8$ ※旬別平均販売価格の下限はC	$(B - \text{旬別平均販売価格}) \times 0.9$ ※旬別平均販売価格の下限はC
交付準備金造成単価	$(B - C) \times 0.9$ $= A \times 0.27$	$(B - C) \times 0.8$ $= A \times 0.20$	$(B - C) \times 0.9$ $= A \times 0.27$
交付準備金造成額	交付予約数量 × 交付準備金造成単価		
負担割合	国 60% 県 20% 生産者 20%	国 1/3 県 1/3 生産者 1/3	県 4/10 全農 1/10 農協 1/10 市町村 1/10 生産者 3/10
産地の要件	葉茎根菜類 25ha 果菜類 15ha 1 出荷量の概ね2/3以上を共同出荷していること	概ね5ha以上 生しいたけは、概ねほだ木5万本以上	特になし
その他の要件	1 JA全農あきたを通じて、卸売市場に出荷販売したものであること 2 秋田県青果物標準出荷規格で定める規格品で、検査品であること 3 農協以上の単位の共同計算方式によるものであること		

9 漁港施設災害復旧事業（拡充） （公共災及び災害関連）

水産漁港課

平成24年4月3日～4日に発生した暴風・波浪により被害を受けた漁港及び漁港海岸施設について、海面下での被害が当初の見込みを上回ることが判明した。国による災害査定を受けた結果、災害復旧費が確定したことから所要額を計上し、速やかな復旧を図る。

1 事業内容

(1) 公共災

被災した県管理漁港等について、国の災害復旧制度を活用し復旧を図る。

・負担割合：国2/3、県1/3

(2) 災害関連

災害復旧事業に関連して、被害を受けた男鹿市が管理する漁業集落環境施設を、国の災害関連事業を活用し復旧を図る。

・負担割合：国1/2、市1/2

(単位：千円)

事業名	当初	6月補正	9月補正	合計
漁港災害復旧事業（公共災）	100,000	854,000	163,000	1,117,000
漁業集落環境施設復旧事業（災害関連）	0	0	1,700	1,700
計	100,000	854,000	164,700	1,118,700

2 事業主体

(1)：県

(2)：市町村（男鹿市）

3 予算額

(1) 公共災

163,000千円（国庫補助金 109,300千円、県債 53,700千円）

工事請負費	161,008千円
需用費等	1,992千円

(2) 災害関連

1,700千円（国庫補助金 1,688千円、一般財源 12千円）

負担金補助及び交付金	1,676千円
需用費等	24千円

4 事業年度

平成24年度

10 木の国あきた拠点施設整備事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

県産材の需要拡大と秋田のイメージアップを図るため、県産材普及PR拠点モデル施設として秋田空港の内装木質化を実施する。

1 事業内容

空港国内線2階フロアのロビー、スカイラウンジの壁面、柱、間仕切り、オブジェ等を木質化する。

2 事業主体

県（国内線2階フロアの改装工事に併せて実施する。）

3 予算額

50,000千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 5,000千円）
（県債：地域活性化事業債 45,000千円）
〔負担金補助及び交付金(負担金) 50,000千円〕

4 事業年度

平成24年度

〈秋田空港木質化のイメージ〉



ロビー



スカイラウンジ

木の国あきた拠点施設整備事業 平面図



県が木質化する区域

区 域	木質化の内容
ロビー	柱型の秋田杉厚板、壁の秋田杉アジロ編み板、天然秋田杉オブジェ、他
スカイラウンジ	間仕切り(秋田杉スライス+強化ガラス)、パーティション(秋田杉無垢材乱立組)、他

